

令和2年度 第1回
長野市住宅対策審議会議事録要旨

日時：令和2年8月5日
午後1時30分から午後3時

場所：第一庁舎4階 141会議室

長野市建設部住宅課

長野市住宅対策審議会委員

市川 専一郎	(社会福祉法人 長野市社会福祉協議会 常務理事)
湯本 宜成	(長野商工会議所 議員・中小企業政策委員会 副委員長)
高村 秀紀	(信州大学工学部建築学科 教授)
市川 昇	(一般社団法人 長野県宅地建物取引業協会長野支部 支部長)
池森 梢	(公益社団法人 長野県建築士会ながの支部 防災委員会 副委員長)
塚田 昌宏	(長野建設事務所 建築課長)
松村 寿隆	(市営住宅 入居者)
山崎 百合子	(市営住宅 入居者)
田中 幸廣	(社会福祉法人 ながのコロニー 理事長)
北澤 百代	(長野市地域女性ネットワーク 企画部員)
柳澤 征人	(公 募)

(敬称略)

令和2年度第1回長野市住宅対策審議会議事録要旨

日時：令和2年8月5日 午後1時30分から午後3時00分まで

場所：第一庁舎4階 141会議室

事務局	<p>令和2年度第1回住宅対策審議会を開催いたします。</p> <p>次第に従い進行させていただき、終了を午後3時頃の予定としております。</p> <p>本審議会の会議議事については「審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則公開とし、会議結果の概要についても、市のホームページ等で市民に開示します。</p>
委員紹介と 委嘱書交付	<p>【審議会委員の紹介】及び【委嘱書交付】</p>
樋口副市長	<p>【挨拶】</p>
事務局 自己紹介	<p>【事務局職員 自己紹介】</p>
事務局	<p>委員の皆様の中から、本審議会の会長の選出をお願いしたいと存じます。</p> <p>選出につきましては、「長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」第5条第1項により、「附属機関に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっております。</p> <p>委員の皆さまにご討議いただき、会長をご決定願えればと考えておりますが、何かご意見等がございましたら、ご発言いただけますでしょうか。</p>
田中委員	<p>名簿を拝見しまして、信州大学工学部教授の高村秀紀さんが会長に適任だと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>田中委員から、高村秀紀委員を審議会会長に推薦しますというご提案がございましたが、皆さまいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
事務局	<p>皆さまのご賛同をいただきましたので、本審議会の会長を信州大学工学部 建築学科教授 高村秀紀様に、決定させていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>長野市住宅対策審議会 高村会長より挨拶をお願いします。</p>
高村会長	<p>【会長挨拶】</p> <p>信州大学工学部建築学科の高村と申します。私は住宅の省エネを研究の専門としております。審議が活発に進むように精一杯努力して参ります。皆様方のご協力をいただきまして、審議会を進めていきたいと思っておりますので、何卒宜しくお願</p>

いたします。

事務局

次に、会長の職務代理者についてですが、「長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」第5条第3項により、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名した委員が、その職務を代理する。」となっております。

高村会長、ご指名をお願いします。

高村会長

それでは、住宅建築に詳しい長野県建築士会ながの支部の池森梢委員を会長の職務代理に指名したいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

各委員

【異議なし】

高村会長

池森委員、よろしくをお願いします。

事務局

それでは、池森会長職務代理より、自席で挨拶をお願いいたします。

池森会長
職務代理

【挨拶】

普段は設計事務所をしまして、主に住宅の設計をしています。至らないところもあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

事務局

はじめにご報告ですが、本審議会の開催にあたりましては、「長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」第6条第2項の規定により、「委員の半数以上が出席しなければ開催できない」となっておりますが、本日は11名の委員が出席しておりますので会議は成立いたします。

また、冒頭でも申し上げました、会議の公開についてですが、この後、本日の協議内容を議事録として取りまとめ、市ホームページ等で公開することとなります。

議事録は、全ての内容を一字一句記録する方式ではなく、委員の皆様のご発言の主旨を取りまとめた“議事録要旨”となります。

この議事録の確認につきましては、議事録がまとめ次第、会長及び会長がその都度指名する委員2名に、ご確認いただき、両委員のご署名をもって承認としておりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、審議を進めさせていただきます。

「長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」第6条第1項の規定により、「会長が、会議の議長となる。」となっておりますので、高村会長に、議事の進行をお願いいたします。

高村会長

只今、事務局より会議の公開について説明がありましたが、公開することにより、会議の進行に著しい支障が生じると認められる場合など、公開できない理由が明らかな場合には、非公開で会議を行うこともできますので、お含みをいただき、進めてまいりたいと思います。

それでは、議事に入ります前に、本日の会議についての議事録を確認していただく委員を決めたいと思います。

今回は、市川 専一郎委員と、柳澤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 【異議なし】

高村会長 それでは、審議に入ります。
円滑に会議が進行できますよう、皆様のご協力をお願いします。
では、「(1) 長野市住宅対策審議会について」、事務局からお願いします。

事務局 【事務局説明(1) 長野市住宅対策審議会について】

高村会長 それでは、ご意見・ご質問等をお願いします。ご質問のある方は挙手をお願いします。

各委員 【意見なし】

高村会長 質問がないようですので、続きまして「(2) 長野市第三次住宅マスタープランの概要について」、事務局からお願いします。

事務局 【事務局説明(2) 長野市第三次住宅マスタープランの概要について】

高村会長 それでは、ご意見・ご質問等をお願いします。ご質問のある方は挙手をお願いします。

池森委員 概要版の10ページの市営住宅の成果指標のところ「誘導居住面積水準」とありますが、どの程度の基準ですか。また、市営住宅は、誘導居住面積水準を満たすものとなっているのでしょうか。

事務局 居住面積水準には、誘導居住面積水準と最低居住面積水準の2つがあります。誘導居住面積水準は、都市居住型と一般居住型があり、2人住まいの場合は、都市居住型で55㎡、一般型で75㎡です。3人住まいの場合は、都市居住型で75㎡、一般型で100㎡です。市営住宅は、最低居住面積水準を満たすように作っています。

また昨年作成した、住宅マスタープランの都市計画に該当するストック総合活用計画では、最低居住面積水準以上の面積を確保した上で、子育て世帯及び高齢者世帯、障がい者世帯向け等の特定世帯向けの住宅を整備していくという方向性を出しています。

池森委員 了解しました。

柳澤委員	私たち委員は、現場を知らない部分も多いと考えられます。昨年の返目団地の見学がとても参考になったので、今年度も市営住宅の見学をお願いできればと思います。
事務局	ご要望承りたいと思います。コロナウイルス対策で難しい時期もありますが、検討させていただきます。
高村会長	コロナウイルスで難しい場合は、動画や写真等の別の方法でもご検討いただければと思います。
市川昇委員	概要版の10ページで掲げている市営住宅の供給目標が、今後10年間で1000戸とありますが、この「供給」の意味を教えてください。
事務局	募集する戸数を今後10年間で1000戸としています。
市川昇委員	了解しました。
高村会長	概要版の8ページのところで、目標値は、数値的な根拠を基に定めているのでしょうか。それとも、大体このぐらいを目指していきたいという目標値としているのでしょうか。
事務局	はい。大体このぐらいを目指したいという目標値としています。
高村会長	了解しました。
高村会長	質問がないようですので、続きまして「(3) 令和元年度台風災害の対応と今後について」、事務局からお願いします。
事務局	【事務局説明 (3) 令和元年度台風災害の対応と今後について】
高村会長	それでは、ご意見・ご質問等をお願いします。ご質問のある方は挙手をお願いします。
市川専一郎委員	住宅再建のための意向調査アンケートの説明で、1割の方が、再建について、「わからない」や「検討中」とのことであったが、悩んでいる被災者が多くいると考えられますので、状況を踏まえ、丁寧な説明をお願いしたい。
事務局	個別に様々な状況がありますので、それぞれの意向を確認したうえで、住宅再建について進めて参りたいと思います。

市川専一郎 委員	お願いします。
池森会長 職務代理	被災された後、仮設住宅等に移り、コミュニケーションが削がれることで、町に戻らなくなってしまう流れがあるとの認識があります。コミュニティに対する対策を検討してもらいたいです。
	また、公費解体について、1年という制約の中で、よく検討できないまま解体に至ってしまう場合も考えられます。長沼地区に関しては、昔の街並みが残っているところでもあります。地区の位置づけとして、伝統的な街並みを残していくという意味において、公費解体の時期を長くしてほしいと思います。
小林部長	公費解体については、同じようなご要望を多く頂いており、先日の会議の中で環境部長から1年を延長する方向で検討しているという発言がありました。環境部から正式な情報発信がされると思います。
事務局	<p>コミュニティの維持についてですが、借上げ型仮設住宅については、市内だけでなく、市外にも借上げ住宅をご利用いただいている方がいらっしゃる状況です。このような状況の中、コミュニティの維持が難しいということで、社会福祉協議会さんにご協力をいただきながら、ささえあいセンターの職員の方や専門の方が巡回し、健康状態に関することや住宅の再建に関することについての相談に応じています。</p> <p>建設型仮設住居の入居にあたっては、長沼地区や豊野地区等、地区を固める等の可能な限り対応をしている状況です。</p> <p>コミュニティについても配慮しながら、災害公営住宅の建設や入居も進めていきたいと思っています。</p>
柳澤委員	資料2-1の6ページの一時入居者の意向確認結果の中で、期限内退去不可の方の具体的な内容がどのようになっているのかお聞きしたいのですが。
事務局	<p>期限内退去不可の方は、県と市合わせて27戸ありまして、こちらに対応しているのが、資料の中の「2 入居更新の該当世帯」です。災害公営住宅の入居を希望している場合や住宅の工事期間を延長する場合で、1年での退去が難しいとの意思表示された方については、公営住宅等の入居の更新という形で、対応させていただいています。</p> <p>今後、やむを得ない事情等で退去が難しい場合に関しましても、同様に対応していきたいと思っています。</p>
柳澤委員	被災者の方の状況を踏まえ、なるべく柔軟な対応をしていただければと思います。
市川昇委員	借上げ型仮設住宅の退去の意向調査は、来年行ないますか。

事務局	具体的なことは決まっていますが、意向確認を行なう予定です。
市川昇委員	調査の結果によっては、入居更新が可能な場合もありますか。
事務局	他の自治体では、借上げ型仮設住宅の2年を延長した事例もありますので、このような事例を踏まえ、意向の確認を行い、国と協議していきたいと思えます。
市川昇委員	わかりました。
高村会長	質問がないようですので、全体を通して、ほかに、ご質問・ご意見がありますか。
各委員	【意見なし】
高村会長	ないようですので、以上をもちまして、本日の審議は、全て終了いたします。 それでは、6その他で、事務局から連絡事項等お願いします。
事務局	【事務局説明 今後の審議予定】 次回審議会の日程についてご案内いたします。 先ほどもご説明申し上げましたが、今回は、今井職員住宅の活用方法に関する ことについて、ご審議をお願いしたいと思っています。 第二回目の審議会は、11月頃に予定しております。 日程につきましては、おおよそ1ヶ月前には、委員の皆様にもお伝えする予定 でございます。
高村会長	事務局からの連絡事項は以上のようなようですので、これをもちまして、本日の審議 を終了し、議長をおります。
事務局	ありがとうございました。 第1回住宅対策審議会につきましては、以上で終了といたします。

第1回住宅対策審議会議事録要旨を確認しました。

令和2年8月31日
長野市住宅対策審議会委員

氏名 市川 昇一郎

令和2年9月3日
長野市住宅対策審議会委員

氏名 柳澤 征人